

令和7年度テーマ研究「住民人権学習の展開」のまとめ

丹波市社会教育委員の会議

丹波市社会教育委員の会議では、人権教育は社会教育の中でも根底にあると考え、市民にとって身近な人権について考え、学ぶ機会である「住民人権学習」をテーマに研究を行った。

このまとめは、社会教育委員の会議として住民人権学習の今後の方向性について整理したものである。

I. 住民人権学習の現状(令和5年度住民人権学習報告書から)

- ▶ 市内 299 自治会のうち、約 80%以上の自治会が住民人権学習を実施しており、そのうち約 75%の自治会が DVD 視聴による学習会を開催している。
- ▶ 参加数は約 6,000 人で、その内訳は 60～70 歳台が約 50%、性別では男性が約 70%、女性が約 30%で参加者に偏りがある。

II. 住民人権学習を取り巻く環境分析

1. 外的プラス環境(社会的追い風)

観点	内容
新しい人権課題の登場	SNS、インターネット、フェイク情報、ウェルビーイング、子どもの権利など、現代的課題への意識が高まっている。
学びの機会の拡大	各種講座・研修、オンライン教材の充実により、学ぶ環境が整いつつある。
学習そのものの価値	対面で集う学びが、住民同士のコミュニケーション機会や関係性づくりに寄与している。

- ▶ 市民意識の成熟と学びの多様化が追い風となり、自治会単位の学習も「地域づくり」と結びつく可能性を持っている。
- ▶ 地域の社会教育活動として、欠かすことのできない取組として認知されている。

2. 外的マイナス環境(社会的逆風)

観点	内容
社会情勢	気候変動や戦争など、地球規模で人権が脅かされる状況が続いている。
SNS 等による新たな差別・分断	デマや誹謗中傷、フェイク情報による人権侵害、異なる意見への過剰反応など。
地域社会の変容	ライフスタイルの多様化、世代間ギャップ、個人主義化による参加意欲の低下。 雇用期間の延長(定年制の廃止等)による多忙化、ゆとりの減少。
自治会運営の困難	高齢化、担い手不足、関係性の希薄化。自治会加入率の低下。
学習機会の不平等	忙しさや家庭事情により参加できない層が固定化し、取り残される可能性がある。

- 地域社会の分断・孤立・多忙化により、学びの継続が難しくなっている。
- 自治会内に古い慣習が残存する状況下での学習では、十分な効果が得られない可能性がある。

Ⅲ. 住民人権学習事業の評価

1. プラス面(強み・成果)

項目	内容
包括性	全市民を対象とし、誰でも参加できる仕組みとなっている。
継続性	長年にわたり実施されており、地域の学習文化として定着しつつある。
近接性	自治会という小単位で実施され、参加しやすい。
コンテンツの充実	DVD 教材や人権啓発センターの支援により、多様なテーマを学ぶことができる。
他者理解の促進	継続的な学習を通じて、地域の他者理解や思いやりの醸成につながっている。

- 地域密着型で継続する基盤事業として、安定性と実績が評価できる。
- 市内自治会の実施率が高く、県啓発協会による DVD 教材が毎年作成されている。

2. マイナス面(課題・停滞要因)

項目	内容
参加の固定化	世帯主中心・高齢層中心となり、若年層や子育て世代などの多様な住民が参加しにくい。
学習手法のマンネリ化	DVD 視聴型が中心となっており、住民同士で意見を交わす学習が少ない。
内容の画一化	テーマが地域実情に合わない場合があり、当事者がいる場合は扱いにくい。また、専門的指導者が不在であることも多い。
自治会文化の壁	半強制的な雰囲気や発言のしづらさ、前例踏襲の傾向。
日程・運営の制約	開催時期が固定化し、仕事や家庭の事情で参加できない層が生じている。

- 「形式的な継続」と「内容面での停滞」が同時に進行しており、学びの目的意識の再定義が必要である。
- 意見交換などの効果的な学習手法が取り入れにくく、指導者不在の学習会も存在する。

IV. 委員・関係課職員による意見交換の集約

観点	まなびカフェ(7/14)	社会教育委員の会議(8/22)
教材・手法	「DVD ばかり」「地域に合わない」	「コンテンツは充実している」が実践は単調
学習目的	「学習の目的が十分に伝わっていない」	「全市民を対象とした啓発」として位置付け
参加状況	「固定化・高齢化・半強制的」	「誰でも参加できる」仕組みと説明
学習支援	「推進員に負担」「支援不足」	「研修・派遣制度で支援している」との認識
地域課題との接続	「実際の課題(移住者・不登校等)に即していない」	「多様な人権課題への対応が必要」と認識しているが対応が追いついていない

- 現状の学習会を推進するためには、「制度的整備」や「実質的な支援・柔軟性」が求められており、自治会と行政の役割分担および連携の再構築が必要であるという意見が多かった。
- 人権課題の各論を自治会で学習する形態には限界があり、自治会活動の実情に沿った効果的な学習が求められる。

※Ⅱ～Ⅳの意見内容は、7月まなびカフェ(7/14開催、社会教育委員8名)と第2回社会教育委員会会議(8/22開催、社会教育委員6名+担当・関係課職員)のフリートークおよびグループワークでの発言をもとに集約したものである。



社会教育委員の会議の様子

V. 今後の方向性の整理

1. 「なぜ学ぶのか」の明確化
→ 形式的な啓発ではなく、「自治会をより良くするための人権学習」へ目的を再定義する。
2. 教材・手法の多様化
→ DVD を活用した学習に加えて、ワークショップや地域の出来事を題材とした話し合い、体験の共有など対話を取り入れた学びを広げていく。
3. 推進員・役員への伴走支援の強化
→ 企画・運営を支援するファシリテーターとして、行政職員や社会教育士等の専門人材の活用を進める。
4. テーマ設定の柔軟化
→ 自治会ごとの実情(高齢化、移住者、子ども、ジェンダー等)に応じて選択できるようにする。
5. 多様な参加機会の保障
→ オンライン、複数回開催、子ども連れ参加などの工夫により「取り残されない学び」を実現する。
6. 地域課題を通じた人権学習
→ ごみ、防災、福祉、防犯など身近な課題を入口として人権の視点を育む。

VI. テーマ研究のまとめ(統合的見解)

自治会単位の住民人権学習は、長年の継続により地域住民に根づいている一方で、その形式化・固定化が課題となっている。近年では、人権啓発センターが自治会の人権学習推進員向けに「住民人権学習すすめ方ガイドブック」を充実させるなどの取組を行っている。しかし、学習の進行や助言を行う人的支援がなければ、学習は自治会住民の人材任せとなりがちであり、現在の行政支援は人権課題の多様化や学習の深化に十分対応しているとは言い難い。

また、現代社会の多様な人権課題に応えるためには、住民同士の語り合いを重視し、「DVD の視聴のみの学習」から「地域をより良くするための対話型学習」へと転換していくことが求められる。

以上の論点から、現在の市行政による支援や自治会の運営体制では、現状の「住民人権学習」を維持することに重点が置かれ、必ずしも根本的な解決策とはなっていないと考えられる。

今後の学習のあり方としては、行政、教育委員会、社会教育委員、住民人権学習推進員等、それぞれの立場を生かしながら協働し、「地域課題を人権の視点で学ぶ」仕組みに再構築していくことが重要である。

例えば、「高齢者の見守り」「子どもの健全育成」「自治会への新規加入」「ごみ収集」「自治会役員選出」「地域の歴史」など自治会内の課題や身近な教材を題材とし、「住民一人ひとりがどのように考え、どのように行動するか」について、語り合える学びの場が大切である。

そのためには、学習計画の策定と内容に応じた支援者の配置や、学習会を進める専門人材の協力も得ながら、住民同士の対話へつなげていくことが重要である。また、様々な人権課題がある中で、それぞれの自治会がテーマを選定し、人権の視点を踏まえながら主体的に課題解決に向けた住民人権学習に取り組むことは、地域づくりや社会教育・生涯学習につながるものとする。

【具体的な学習事例】

1. テーマ

自治会へ新住民を迎えるための意見交換会

2. 目的

当地へ引っ越してきた家族を自治会へ迎える際の指針づくりのため、住民の意見を集める。

3. 流れ

① 学習計画の策定

自治会で学習内容、人権課題の確認、必要な支援を整理する。

→ 計画を担当部署で確認し、学習手法や進行方法について助言を受ける。

② 支援者の派遣

市民活動課へ支援者の派遣や、市民活動支援センターへ支援を依頼する(自治会組織に関する助言を想定)。

③ 実施内容

1. 事前に想定される問題点を抽出し、その背景にある人権課題を提示する。

2. グループワークにより想定される問題の解決策を検討する。

(例) ・日役に関する申し合わせ ・自治会財産の共有方法 など

3. 必要に応じて支援者が助言を行う。

4. 各グループの討議内容を全体で共有する。

5. 推進員が必要に応じて発表内容から人権課題に言及する。

④ 学習報告の提出

学習内容や成果を担当部署へ報告する。

4. その他

- ① 本事例では自治会運営に関する助言が想定されるため、支援者を市民活動課職員や市民活動支援センタースタッフとしている。
- ② この学習会での意見を踏まえ、自治会新規加入者への対応指針を策定する。

以上